

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

| 規 則                    | ページ |
|------------------------|-----|
| ◎高知県建設業法施行細則の一部を改正する規則 | 1   |

## 規 則

高知県建設業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月29日

高知県知事 濱田 省司

### 高知県規則第59号

#### 高知県建設業法施行細則の一部を改正する規則

高知県建設業法施行細則（昭和24年高知県規則第49号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び法」を「、法」に、「は正本1通及び副本2通を、」を「及び」に、「正本及び」を「、正本及び」に改める。

第3条を次のように改める。

#### 第3条 削除

#### 附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。